

平成29年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を平成29年10月19日午後1時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 紀藤統一
委員 田中秀佳 委員 奥村康祐 委員 小倉志保

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監
武藤学校教育課長 神谷学校教育課主幹 上原文化スポーツ課長
間宮子ども未来課長 小川指導主事 岩田指導主事

記録者 田中直美 和泉知子

傍聴者 黒田和子

◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 付議事件の審議
 - 第28号議案 犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について
 - 第29号議案 旧堀部家住宅使用者選定委員会委員の委嘱について
 - 第30号議案 犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について
 - 第31号議案 全国学力学習状況調査の結果公表について
 - 第32号議案 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - 第33号議案 内田多目的広場テニスコートの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
- 5 通信及び請願
- 6 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 犬山市の教育施策に関するアンケートについて
 - (3) 教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言について
 - (4) 教育振興基本計画の見直しについて
 - (5) いじめ防止に向けて
 - (6) 犬山城成瀬家拝領400年記念特別事業記念講演会について
 - (7) 11月・12月行事予定表について
- 7 自由討議
- 8 その他
- 9 閉 会

◆議事内容

<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より 10月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前回会議録の承認をお願いします。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>福井県池田町で担任、副担任からの叱責によって、中学2年生の男子生徒が学校の校舎から飛び降り自殺をするという事件がありました。当初、校長も教頭もその子に対する指導についての報告がなかったということでしたが、よくよく聞いてみると校長も教頭もその事実は把握をしていたということ、管理責任が問われているというところがあります。犬山でも7月に悲しい事件があり、やはり隠蔽とか歪曲といいますが、事実を正しく伝えることが大事ですし、誠意をもって対応することが大事だということを改めて思いました。7月の件につきましても、おおよそ終息状況に向かっているわけですが、最終段階として、今月の21日に3回目の月命日がございますので、家庭訪問をしていただいて、ある程度公開をしなければならない部分について、保護者のご了解をいただいた上で期日を決めて、記者会見を開いてそれで終了という考えであります。それが終わって初めて一段落と思っております。くれぐれも学校、教育委員会の誠意を持った対応が必要だと感じたわけです。</p> <p>2点目ですが、台風21号が近づいてきております。ここ数日、また雨が心配ですが、月曜日がこの辺りに大きな被害が出るのではないかと予測し、既に月曜日の給食については学校現場と協議をし、中止という方向で進んでおりますのでご報告をさせていただきます。</p> <p>3点目ですが、10月12日に尾張部都市教育長会議を町村教育長会議と合同で犬山で開催いたしました。都市は23、町村が12、全部で35あるわけですが、2町が欠席で33集まりました。ここで教育的協議課題について議論をしたわけですが、まず来年度からスタートする小学校の教科としての英語について、どの市町も随分悩んでいる部分がありますが、ある程度情報交換をしながら犬山も体制を整えて、来年度を迎える準備を進めていきたいと思っております。もう一つの議題は統廃合です。33市町のうち実際統廃合を検討されている市町が3～4つありましたが、なかなかすんなりいかないのが現状のようであります。統廃合は全国的に進められている状況ですが、やはり、地域の実情あるいは学校の創設の時期といいますか、少子化時代に乱立した小中学校の統廃合は、比較的進みやすいわけですが、明治5年の学制からスタートした学校についての統廃合は、そんなに簡単にはいかないというのが実感です。犬山も時々話題にはなりますが、実際統廃合するかどうかは別問</p>

	<p>題として、やはり学校の適正規模、今後の学校の在り方については、さまざまな場面で議論をしていく必要があると感じています。実際にそうするかどうかは、また別問題です</p> <p>4つ目ですが、10月18日事務協の幹事会が扶桑町で行われました。2つの議題がありまして、1つは教員の多忙化等の絡みもありまして、全市合意の上で、来年度の小学校陸上記録会について、廃止の方向で進んでいます。最終的には中小体の理事会等で決定されるわけですが、校長会の役員、中小体の役員が昨日おみえになってご意向をお伺いし、教育長会としても一定の意思をお示ししたということで、おそらく来年度の記録会は無くなっていくだろうと思います。もう1点、来年度の小学校の入学式始業式ですが、同一日でやりたいという提案がされておりました。これまでは一日ずらして、入学式を行った翌日に始業式を行っていました。ところが三河地方は小学校の入学式始業式が同一日に開催されているということですが、尾張としてはこれまでのように入学式を行った後で、始業式をしても特に問題はない、むしろその方が子どもにも保護者にも学校にも都合がいいのではないかとということで、少なくとも丹波地方の3市2町については、来年度の小学校の入学式始業式は一日ずらして、4月6日に入学式、9日に始業式を実施し、中学校は5日に入学式始業式を合わせて実施します。いろんな場面でこれまでの教育を見直そうというようなことがあるわけですが、自分のところだけが他よりも先にとか、遅れてというのは非常に教員の世界は嫌う部分があるのかなということを思っています。例えば、多忙化解消についての取り組みもそうですが、おそらく犬山が一番先を切っているのではないかと思います、なかなか近隣の市町と歩調を合わせていくというのは難しい部分もあります。決して近隣を無視するというのではなくて、犬山で出来る事は犬山が率先してやっていくと、かつて、義務教育のあるべき姿を犬山が見せるんだという意気込みで、犬山の教育改革を進めてきた犬山でありますので、他の市町と歩調を合わせるのを待つのではなくて、先に出来る事はしていくというそんな気概を持って、これから犬山の教育を進めてまいりたいと改めて思った次第であります。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">第28号議案</p> <p>「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
<p>岩 田 主 事 :</p>	<p>犬山市特別支援教育連絡協議会を開催するにあたり、犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市特別支援教育連絡協議会規則第3条の規定により、委員の委嘱をする必要があるからです。規則の2条による内容を中心に協議及び調査していきたいと考えております。委嘱をさせていただく方々は、第3条により学識経験者、学校関係者、団体関係者、市職員の方とされております。名簿に上げさせていただいた17名の方の委嘱についてよろしく申し上げます。</p>

教 育 長 :	この件につきましてご意見ご質問があればお願いします。特によろしいでしょうか。ないようですので、第28号議案につきまして、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員 :	異議なし。
教 育 長 :	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続きまして、第29号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	第29号議案
教 育 長 :	「旧堀部家住宅使用者選定委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
吉 野 部 長 :	<p>本日は歴史まちづくり課の課長以下が出張しておりますので、私が変わって説明させていただきます。</p> <p>今回提案させていただきますのは、旧堀部家住宅使用者選定委員会を設置することに伴いまして、使用者選定委員会委員を委嘱する必要があるからです。犬山市附属機関設置条例、別表2により担任する事務は、教育委員会の諮問に応じ、旧堀部家住宅の使用者の選定に関し必要な事項について審議します。委員は4名以上、任期は審議期間となっております。規則の第2条で、教育長、教育部長、経済環境部長、犬山市文化財保護審議会の委員となっております。これに基づき、名簿の委員を上げさせていただきました。この委員の委嘱についてよろしくをお願いします。</p>
教 育 長 :	4名の委員の名前が上がっておりますが、ご意見ご質問はございますか。
教育長職務 代理者 :	堀部邸ともうひとつ磯部邸がありますが、区別ができないのが正直なところで、あえて使用者を選定するという意図的なものが理解できていないので、教えていただきたいです。
吉 野 部 長 :	磯部家につきましては、施設を市が購入して管理するという形を取っていますが、旧堀部家につきましては、市が購入しますが管理等は民間の方にやっていただくということで購入しました。市は管理しないで、管理する方を民間で募集をかけて、施設の管理運営と文化財の保護もさせていただきます。一般的な市が建てる公共施設ですと市が管理をして、市ができなければシルバー等に委託して委託料を支払って、尚且つ光熱費も払って施設を管理していきますが、ここにつきましては、購入する時に議会等で条件が付きまして、簡単に言いますと、行政財産が普通財産として建物貸付という形をとっていますので、貸し付けに当たって、文化財の保護も踏まえた管理をプロポーザルという形で提案してもらって、それを審査して業者を決めるという形で、現在はニワ里ネットに管理していただいています。3年前は地元の南町本舗が管理していました。今後は5年間の管理ということでこれから募集をかけて、応募のあったところを委嘱されたメンバーで選定することになります。

教 育 長 :	育	他にいかがでしょうか。ないようですので、第 29 号議案につきまして、お認めいただけますでしょうか。
各 員 :	委	異議なし。
教 育 長 :	育	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続きまして、第 30 号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	育	第 30 号議案
教 育 長 :	育	「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
間 宮 課 長 :	課	この案を提出しますのは、犬山市要保護児童対策協議会委員を委嘱する必要があるからです。構成メンバーは規則の第 2 条に基づいて、委員名簿の 17 名の方を予定しております。要保護児童というのが就学援助の要保護児童認定と非常に紛らわしいので説明しますと、こちらの対象となる要保護児童とは児童福祉法第 6 条の 3 第 8 項に規定されていますが、平たく言いますと、虐待を受けているお子さんのことです。要支援児童とはそこまでには至っていないとか、虐待は収まっているが観察が必要なお子さんのこと、特定妊婦というのは、低年齢出産やシングルマザーなど出産に際してリスクが高いと認められた方のことです。こういった方々を対象として要保護児童対策協議会を構成することになっております。
教 育 長 :	育	ただいまご説明いただきました内容について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長職務 代理者 :	務	今、要保護児童等についてご説明いただきましたが、対象者の年齢を教えてください。
間 宮 課 長 :	課	要保護児童等は児童福祉法に規定されていますので、18 歳未満が対象となります。
教 育 長 :	育	他にいかがですか。特にないようですので、第 30 号議案につきましてご承認いただけますでしょうか。
各 員 :	委	異議なし。
教 育 長 :	育	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続きまして、第 31 号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	育	第 31 号議案
教 育 長 :	育	「全国学力学習状況調査の結果公表」について、事務局お願いします。
岩 田 主 事 :	主	この件につきましては、前回の教育委員会、校長会でご意見、ご指導をいただきました。その結果、一部を変更しましたので説明させていただきます。まずこの調査の目的を、右上に四角で囲って述べさせていただきました。タイトルの「よくできている」を「全国の子どもたちと比較してよくできている」、「努力の必要がある」を全国の子どもたちと

	比較して努力の必要がある」と変更しました。内容についても、不適當ではないかをご指摘をいただいた部分を変更しました。
教 育 長 :	前回も田中委員からご指摘がありました。相対として見るのではなく個々に見ていく必要があるということが、一番重要だと思います。ただ犬山市としては、犬山市の結果はどうだったと聞かれた時に、説明責任を果たす必要がある。犬山としてはこのような形で公表をしてはどうかという提案ですが、いかがでしょうか。
田 中 委 員 :	右上の、修正された点についてですが、「本来の到達目標とは差があります」とありますが、本来の到達目標とは何かをお伺いしたいです。
岩 田 主 事 :	例えば「学習状況や生活の様子について」ということでお話をさせていただきますと、学校の授業の復習は、80～90%、100%に近い子ども達が家庭でしているのが理想です。現実には、そこまで多くの子どもたちが復習をしていません。同様に小学校の国語の勉強についても、本来は80%以上の子ども達が好きだと答えるのが理想です。しかし、現実はなかなかそこまで達していない。今回の分析では、そのような現状を踏まえ、本来の到達目標ではなく、あくまで犬山市と全国の平均で分析をさせていただきました。
教 育 長 :	この結果に右往左往する必要はないと思いますが、私が学校現場にも議会にもお話しをしたのは、犬山は全ての子ども達の学びを保障すると言っている以上、少なくとも結果として、基礎基本の部分はもう少しポイントが高くていいのではないかと。ただこのためにどうこうせよというつもりは全くありません。ですから、犬山の学び合いという授業は、どうも聞く話すという活動に視点が充てられ過ぎている部分があるので、聞く話すの活動の前の部分の、読む書くという活動を重視した授業を進めていただきたいというのは、学校現場にお願いをしているところです。
田 中 委 員 :	前回もお伺いしたことと重なりますが、その結果が今後またこの教育委員会で来年継続して実施するのか、審議することになると思いますけど、まず知っておきたいことは、市の平均値ではなくて各学校で結果が出て、この結果を受けて、各学校でうちの学校ではこういう所が足りないとか、授業でこういう事を増やしていこうとか、そういう議論がされているのかどうかということが1点と、それを踏まえて、教育課程に反映するようなことはこれまでされてきているのか、お伺いしたいです。
岩 田 主 事 :	1点目ですが、今回の市教委の取り組みと同じように各学校の方でも結果を受けて、全職員で相談して日々の授業改善は検討しているかと思えます。今の教育長のお話のように、成績を上げるための取組ではなくて、子ども達の学びを保障するという点で、いろんな取組はなされていると思います。2点目の教育課程に反映されているかということにつきましては、教育課程を変えてまでという学校はないと把握しており

	ます。
教 育 長 :	それぞれ各学校で分析を出しているの、分析の仕方と、今後こういう教育を進めますというような方針も示されていると思います。改めて次回の教育委員会でお示しをするということで進めさせていただきます。他にいかがでしょうか。それでは、29年度の「全国学力学習状況調査の結果公表」について、ホームページに載せていくことになると思いますが、ご了解いただけますでしょうか。
各 委 員 :	異議なし。
教 育 長 :	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続きまして、第32号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	第32号議案
教 育 長 :	「平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。
武 藤 課 長 :	今回の申請者は1名で、認定となります。認定児童生徒数も1名です。内訳は表のとおりとなっています。今年度トータルの認定児童生徒数は331名で認定率は5.3%となっています。昨年度同時期の認定児童生徒数が313名でしたので18名の増。昨年の同時期の認定率は4.9%でしたので、0.4%の上昇という状況になっております。
教 育 長 :	今説明があったとおりですけれど、これについて何かご意見ご質問はありませんか。特にないようですので、ご承認いただけますでしょうか。
各 委 員 :	異議なし。
教 育 長 :	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続きまして、第33号議案の審議に入ります。
教 育 長 :	第33号議案
教 育 長 :	「内田多目的広場テニスコートの設置及び管理に関する条例施行規則の制定」について、事務局お願いします。
上 原 課 長 :	この案を提出しますのは、内田多目的広場テニスコートの管理及び運営について必要な事項を定める必要があるからです。規則の第2条には、利用期間と利用時間を、第3条の利用許可は、市民は市外の利用者より1か月早く予約ができるという市民優先の規定をさせていただきます。第5条の使用料の減免については、例えばマラソン大会のように公益で利用する場合のみで、通常の利用の場合は減免しないという規定になります。以上です。
教 育 長 :	議会でもご指摘がありまして、犬山市の税金を使って作っているのだから、市民優先にするべきではないかということで、市外の方に比べて1か月早く申請が出来るという特典が市民には与えられるということです。これにつきまして、いかがでしょうか。特にないようですので、お認めいただけますでしょうか。

各 員：	委	異議なし。
教 長：	育	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教 長：	育	通信及び請願 通信及び請願はありますか。
事 務 局：	務	ありません。
教 長：	育	協議・連絡 協議・連絡に移ります。 （５）「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に（１）「後援名義使用許可に関する報告」について事務局お願いします。
上 原 課 長：	課	今回提出させていただいたのは１０件ございます。全て、継続案件です。昨年に引き続きということで、許可を出させていただきました。
教 長：	育	１０件全て継続案件ということですが、これについて何かご意見ご質問はございますか。ないようですので次にいきます。 「犬山市の教育施策に関するアンケート」について、事務局お願いします。
神 谷 主 幹：	主 幹	資料No.2をご覧ください。 Aのアンケートは、PTA役員、地区委員、PTA委員総会に参加される方達にお尋ねをするものです。以前からお示しをしていましたが、ご指摘いただきましたように、Q26～28それぞれに期待することは何ですかという問を入れました。既に実施をしている学校によりますと、前段に説明をしてアンケートを実施して、合わせて15～20分位で済むということで、会の中で実施することが出来ているようです。 Bのアンケートをご覧ください。これは、小中学校の教員以外の教育関係者に当たる方で、1～2月に行う教育懇談会に参加を呼び掛ける方にもなりますが、これらの方にお尋ねするものです。前段のQ1で、差し支えなければということで、お名前をお伺いするようにしています。内容は以前からご協議していただいているものです。Q38で、このアンケートをやっていた上で、懇談会に参加される意思はありますかとお尋ねしています。参加者をここで集約したいと思っております。Q39をご覧ください。田中委員から前回ご指摘をいただきました、学力学習状況調査についてどのようにこの方達が捉えられているか、どんなふうに聞いたらいいか迷ったあげく結局、文書表現にさせていただくことにしました。まずは学力学習状況調査について、効果を感じているか

	<p>どうかと聞いた後に、文書表現をしていただこうと思います。いろんなことが出てくるのではないかと思います。それから、Q40～42は、ちょっと示し方が悪かったので付け加えさせていただきます。Q40は、「教師」を「義務教育の教師」に、Q41は、「学校」を「犬山市内の学校」に、Q42は、「教育委員会」を「犬山市教育委員会」というように、期待先を明確にしたということです。</p> <p>資料1は、Aのアンケートを行っていただくPTA委員総会の委員の保護者の方への説明資料です。今まで出ているものを合わせました。この中から抽出した部分を読んでいただき、犬山市の施策はこうですよということをお伝えした後に、アンケートにお答えいただくというようなスタイルで行っております。</p> <p>それから、No.1、2はPTA会長さんにご協力いただいて学校区の学習塾をお聞きしたものです。</p>
教 育 長 :	<p>今提案がありましたけど、もともとのきっかけは、議会で教育関係者以外との教育に関わる方とのと懇談を、教育委員会はやらないかというご提案がありまして、なかなかそれが進まなかった状況があります。そこで総合教育会議の中で、市長が「教育委員会がやらなければ俺がやる」というところまでおっしゃった部分があります。それでとにかく一度、そういう会を持とうかということで、定例教でご提案を申し上げたところ、だたやるだけではなくて、やる前に一度アンケートを取って、テーマを決めてやったらどうかというご意見がありました。折角やるならということで、こういった手順を踏んでやっているわけです。併せて、そのためだけではなくて、一度また犬山の教育について全体的に見直してみる必要もあるということで、アンケート調査をやり、その後これに基づいてまたいろんなご意見を聞く、という手順で進んでいる状況であります。とにかく、いろんなところからの話に耳を傾けよというご批判が、教育委員会に対してあったようでありますので、聞く聞かないは別として、そういった場を持つことは、やぶさかではないということで、こういった手順で進んでいる状況です。何かこれについてご意見、ご質問があればいかがでしょうか。</p>
田 中 委 員 :	<p>こういったアンケートを作成するだけでも大変だと思いました。事務局の方にご苦労いただいたと思います。その分有意義な結果といえますか、われわれにとって意味のある内容で回答をされることを願っています。1点だけ、3ページの「子供」は漢字ですが、前のページまではひらがなで書いてあります。ここもひらがなにしたいほうがいいのではないかと思います。</p>
紀 藤 委 員 :	<p>最近漢字になりましたね。教職員の手引きを見ますとみんな漢字になってきているので。こちらの「犬山の2学期制」はやさしい感じでひらがなで書いてあるのかなと思いますが、アンケートは漢字でもいいか</p>

	と思います。
教 育 長：	とりあえず統一感は必要ですね。吟味したいと思います。他にどうでしょうか。
紀 藤 委 員：	感想でもよろしいですか。「犬山の2学期制」という資料ですが、とてもわかりやすく、自分でも勉強になりました。児童会・生徒会が前後期制だということは昔から知っていましたが、2学期制にするとこれもぴったり合うんだと初めて読みながら腑に落ちました。ありがとうございました。
千 葉 委 員：	私もとてもわかりやすいと思いました。PTA役員さんだけでなく保護者全員にアンケートをお願いすれば、犬山の保護者はどういう考えを持っているかを聞けるひとつの資料になると思います。資料をわかりやすく作っていただいて、アンケートもいい結果が出てくるのではないかと思います。私達は責任を持って、次回の懇談会をよりいいものにしていかなくてはいけないというプレッシャーも感じました。いいアンケートになることを楽しみにしています。
神 谷 主 幹：	ありがとうございます。付け加えさせていただきますと、AアンケートはPTA役員、地区委員の方で約700人になります。もう一つ、Cアンケートがあつて、素案は以前にお示ししましたが、進路説明会の折に3年生の保護者全員にお尋ねするものです。2年生の保護者の学校もあります。Cアンケートには2学期制の資料とは別に、進路指導に対して、あるいは成績を出す部分においてご不明な点が多いという保護者が多いので、その部分を説明する資料を付けたいと思っています。次回にお示しできます。
教 育 長：	ちょっと、視点が違うということですね。他にいかがですか。
奥 村 委 員：	「犬山の2学期制」の資料2に「秋休み」とありますが、今年度からなくなったのではないですか。
教 育 長：	3連休を秋休みと捉えるかどうかということですね。一度、検討します。他にいかがですか。ないようですので、次にいきます。 「教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言」について、事務局お願いします。
神 谷 主 幹：	10月の校長会でお認めいただき、進めているところです。前段の「策定にあたって」の部分が以前と変わっております。以前は昨年度の資料の数字でしたが、今年度6月に全県の調査が行われましたので、その新しい資料の数字に変えてあります。在校時間調査で時間外勤務が月に80時間を超えた犬山市の教職員は、全県より随分多い状況です。中学校においては、昨年度の同時期と比べると良くなっているという傾向はありますが、いずれにしても危機的な状況であることには変わりないので、冒頭教育長の話にもありましたが、他市町の様子が云々ではなく本市の職員の健康、子ども達の学習状況をいい状態に確保するためにも、

	<p>手早く始めたい、完了させたいと思って作っています。後の部分は以前お示ししたところですが校長会の了承を得てということ。若干最後まで話題になったのは、1、長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化の(2)学校が取り組む内容の施設時間ですが、「遅くとも午後9時」という部分で、教育委員会としては閉めてもらうのは7時又は8時と言いたいところですが、現状と余りにも乖離しているので、まずは努力目標でいこうというところでした。それから保護者に周知しなくてはいけないことが、夜間の留守番電話です。4、業務改善と環境整備に向けた取組ですが、休日、夜間は既に行っている学校もありますが、これで統一して始めようという事になりました。4ページが空白になっておりますが、ここに「犬山市部活動ガイドライン」というものを入れます。そのガイドラインは以前からお示ししてあるように進めたいと思っておりますが、次ページに「犬山市部活動ガイドライン策定のための事前調査」とあります。このページの1、早朝練習について(1)(2)(3)が左側に移っていきます。まずは学校の教職員の気持ちも聞いてやって欲しいという校長の意見もありましたので、これをネット上に投げてあります。データをそのページにそれぞれが打ち込むようになっております。その集約が10月27日となっております。ただ、2番以降は学校も納得の上で進めようとして進めているものです。1番の早朝練習については今後の大きな課題となります。教育委員会としましては、30年度早朝練習中止という方向でお示しをさせていただき、理解をいただけるように、あるいは打開策を見つけるようにということでお手伝いをしているつもりですが、まだこの部分で越えなければいけないハードルがありそうです。ご意見を集約した上で、ひとつひとつ解決できるものを解決し、前に進めていきたいと思っております。事前調査の1の(3)の下、〈ここまでの意見〉は、校長会においての各校長の意見ですが賛否両論あります。次ページは1～6についてどんなことを感じますかという入力シートです。これに今、教職員が入力している最中です。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p>今お話しがありましたけど、多忙化解消に向けて、大きな意味では働き方改革ですが、なかなか校長そのものの意識が、これも一枚岩ではなくていろんな考えがあります。例えば4ページ目のその他の意見で、穏やかに進めないと守りきれない。犬山オリジナルが多すぎないかという意見もありますし、教育委員会は学校現場に無理難題を押し付けてばかりいるというような意見もあるわけですが、中には国や県が方針を示してから犬山もそれに従えばいいのではないかという、非常に消極的な意見もありまして、何とかそれを打ち破るよう努力をしたいと思っております。これにつきまして、何かあるようでしたら。</p>
<p>紀 藤 委 員 :</p>	<p>入力の方は進んでいますか。</p>
<p>神 谷 主 幹 :</p>	<p>これは強制ではなくて、ご意見のある人はどうぞという言い方にしてあります。範囲は中学校に勤めている者全員と小学校の役職に就いてい</p>

	<p>る者に投げかけてあります。もちろん小学校で答えたい者がいればどうぞと言ってあります。</p>
紀藤委員：	<p>2ページに「会議、行事の精選」とありますが、何か現在問題になっている行事があれば教えてください。それから、3ページで「総合型地域スポーツクラブの創設、運営、活動を支援し、部活動の代替となる受け皿づくりに取り組む」とありますが、現在犬山市に総合型地域スポーツクラブがあるのかないのかということと、今後可能性があるのかどうか聞かせていただけたらと思います。というのは、もしこれが出来てくると、今度は、今、部活動は全員入部しているところが多く、それが進められていて地域の硬式野球部に入っていると、軟式野球部に入るのではなくて、陸上に入りなさいと指導している所、それからサッカーの関係で二重登録の問題が以前はありましたけど、そういうものを乗り越えていって、好きな所で運動していいという形にもっていく必要があるかなと思ったのでお聞かせください。</p>
神谷主幹：	<p>最初の質問ですが、会議においては、市が企画するもの、県が企画するもの、事務協のもの、今精選が進んでおります。一挙には難しいところがあるかもしれませんが、会議の意義をもう一度見直して、今、形式的になっているものもあったので、その部分の充実を図って、有効な活用にしようということも含めての精選となっております。それから大きな行事でいいますと、今話題になっていることは、部活動の大会、例えば駅伝の大会、春秋の合同練習会、これがやはりどうしても定期的にお休みを入れられないようになっております。成果を発表するとても大切な場ですので、子ども達も期待をしているところではあります。精選をしなければならぬ大きな課題にぶつかっています。学校内での行事の精選も進めていただいています。今までも十分やってきていますが、それでもまだ31年までに80時間を0にするというのと対比しますともう少し踏み込まなければいけないところです。具体的にはまだ学校の方からは聞いておりません。3ページの総合型地域スポーツクラブにおいては、犬山市は部活動40に対して部活動指導員が既に配置をされております。900万円程の予算をかけています。それから各中学校の吹奏楽部に45万円位の部活指導員の手当が出るようなシステムがあります。他市と比べると随分多額の予算を費やして、子ども達の部活動に対していい影響が出るような対策を取ってもらっています。そこを上手く利用しまして、その方達が地域の受け皿にもなっていくように進めたいと作戦を練っているところです。まだ、仮称ですが「部活動移行5ヵ年計画」なるものを策定していくつもりでいます。まだ現実にはなっていない現状です。総合型地域スポーツクラブはひとつありますが、今後どのような見込みかというのは上原課長からお話していただけますか。</p>
上原課長：	<p>総合型地域スポーツクラブは犬山市にひとつあります。ポタリングということで、自転車を中心にやっているところです。総合型地域スポー</p>

	<p>ツクラブは県からの指導もありまして、かなり出来てきた所もありますが、犬山市の小学生はスポーツ少年団という受け皿が既にあることから、多種目のスポーツに広げていくということが難しく、なかなか上手くいっていない部分と感じております。今後につきまして、立ち上げるという事になりますと、当然行政としても、スポーツクラブの名称を使ったり、活動の側面的な支援はしていきますが、新たに部活動の受け皿ということになりますと、ちょっと性急にはできないのかなど。神谷主幹が言われたように、外部指導といったところから教員の多忙化が解消できるのが一番の近道かなと感じています。</p>
紀藤委員：	<p>以前、トランポリンを購入する時の話で、僕の希望はトランポリンもそういう一つの柱にさせていただけたらと思います。</p>
上原課長：	<p>トランポリンにつきましては、新しく出来ました体育館に4つあります。犬山市トランポリンクラブでも、会員を募って活動しています。それが今後、総合活動型スポーツクラブという形でいくのかちょっとわかりませんが、広く大人から子どもまで、スポーツに親しむということはできていますので、少しずつ活動の幅は広がってきていると思います。トランポリンにつきましては、12月に愛知県の県大会も犬山の体育館で行われます。議員の方から、「トランポリンの町犬山」ということでかなり押しいただいたこともございまして、トランポリンを購入して、今、進んでいる状況です。</p>
教育長：	<p>多分、紀藤委員がおっしゃりたいのは、折角トランポリンを購入したのだから、小学生を集めてトランポリンクラブを作り、これがやがて総合型地域スポーツクラブに、というきっかけになればというご意見だと思います。今後、何か新しいものが出来た時にはそういうものをきっかけにして、学校の部活動がそちらへ移行できるような流れを作っていくという事が一番大事だと思います。そういう視点からのご意見ですね。</p>
上原課長：	<p>わかりました。クラブの代表の方にお話をさせていただきます。</p>
教育長：	<p>他にいかがでしょうか。</p>
千葉委員：	<p>先生達のアンケートの中で、陸上駅伝練習のことが気になっていたら、先程教育長から小学校の陸上記録会が廃止になったという話をお聞きしました。中学校の陸上駅伝練習は、ご父兄からは3年生になって部活動がなくなってまっすぐ帰るより、これがあるから練習できていいという意見も聞きますが、部活動の後にやるから時間が遅くなってしまおうという意見もあり、いろんな意見が聞こえてきます。中学校ではこれを検討していく要素は全くないのですか。小学校の記録会が教員の多忙化解消の一環で廃止になったのなら、中学校の方も、丹葉地区で見直しを早急に始めないと、同じことの繰り返しですから、検討材料にしていたきたいと思います。</p>

教 育 長 :	いいご質問です。神谷主幹、お願いします。
神 谷 主 幹 :	昨日、幹事会で、このことを犬山市からの情報として話題にさせていただきました。駅伝大会は尾北支所大会と西尾張大会とありますが、西尾張は尾北支所で勝ち上がらなくても全学校1チームずつ出られます。尾北支所は3チーム位出られるので多くの子が参加できるメリットはありますが、こんなご時世ですので、西尾張の結果において尾北だけ抽出して順位をつけることもできます。一宮市はそうしています。尾北支所に出なくても、西尾張に道があることをお示ししていこうと思います。春と秋の合同練習会に関しては、投げかけましたが、中小体連の中学校の校長先生の御意向として、励みとなる部分で残したいということで、残ることに決まっていきそうです。ただ、第三日曜日だけは、犬山は家庭の日として取り組んでいるので入れないでくださいと申し入れを行うことになっています。
教 育 長 :	西尾張大会で各校1チームは出られるので、犬山は丹葉の大会は無くしてもいいのではないかと提案しました。そのための練習もあるし、そのために日曜日に子どもも先生も出ていかなければいけない。それがきっかけで多忙化が解消されるわけではないですけど、今まであって当たり前だと思っていることがいろいろありますが、一つ一つ見直して、切れるものは切っていく必要があるのではないかと、あえて昨日の事務協で犬山が提案をさせていただいたのです。これからいろんな機会を通して、犬山が言っていないと、そのままずっと何も変わらずにいつてしまうと改めて思いました。
奥 村 委 員 :	運動関係が全部縮小されていく感じで、子ども達の体力や陸上記録が落ちていくという懸念は大丈夫なのかと思いました。駅伝で持久力がつくと思いますが、基礎的な体力はどうでしょうか。
神 谷 主 幹 :	子ども達の体力が低下している、あるいは2極化しているというのは、社会問題でもあります。ただ、駅伝とか陸上記録会を無くすことで影響があるかと言いますと、私はないと思っています。小学校の陸上記録会は6年生の一部の子が一定期間やるだけのことであって、特別子ども達の体力に大きな影響を及ぼしているかということ、そんなことはないと思っています。それよりも、外遊びとか幼児の時から習慣によって身に付けられるものだと思っています。中学校の駅伝も部活動で随分やってもらっていますので、多少時間は減りますが、大丈夫だと思っています。あった方がいいか、なくてもいいかと言えば、あった方がいいかもしれませんが。ただ、あった方がいいの「あった」を担保していることが教員のこの状態なので、それは大きく取りあえず見直してみて、文化スポーツ課とかいろんな力を借りながら、いい方法を探っていくべきだと思っています。
教 育	犬山の小学校は、学力も体力もそんなにずば抜けたところはないです

<p>長：</p>	<p>が、これも中学校に上がるにつれて、学力も体力もついてくるんです。学力は少人数、あるいはT Tといった犬山の教育施策の成果かなという部分もありますし、体力については、中学校の部活動が大きな意味を持っています。毎年、体力テストを実施していきますので、例えばこれで陸上記録会をなくした、あるいは部活動の朝練をなくした、子ども達の体力がどう推移していくかを見ながら、ひょっとして体力が落ちるような場面があれば、やはり何か別の手当を打っていないといけないと思います。例えば、体育の授業で必ず基礎体力を作る時間を設けるとか何か考えていかななくてはならない。まずは1度、子ども達の体力がどうなっていくか、少し見つめて、落ちるような傾向が見られれば適切な手を打たなければいけないなと思っています。他にどうでしょうか。</p>
<p>田中委員：</p>	<p>1 ページ目で中学校の時間外勤務が愛知県を犬山市が大きく上回っている理由について分析があれば教えていただきたいのと、3 ページ目以降、部活は社会的に話題になっていることですし、個人的にも非常に興味深いのでぜひ進めていただければと思いますが、教育長からの意見がありましたけど、消極的な意見がいくつかあって、むしろここで出ている意見の中で消極的な意見に対して、合意であったり納得というものを積み重ねていって、策を練っていかなければならないと強く思っています。例えば3 ページ目の「今からでは現場が困る」というのは何が困るのか、「部活動の今後のあり方が見えない中では実施が困難」というのはどういう理由なのか、分かれば教えていただきたいと思っています。一般的にネットニュースなどで、こういう働き方を何の承認もなしにやっている教育委員会の問題なんだという研究者もいて、今、ブラック部活という言葉も流行っています。一方で、教員の多忙化というのは教育委員会や現場の先生だけが何とかすれば解消できるものではないと、私は把握しています。究極的に言えば保護者が忙しいので、ではその肩代わりに子どもを誰かが肩代わりするかといたら、学校の先生にしわ寄せがいて、結局、先生の勤務時間が長くなるということかと思っています。社会が変わらないと、教員の多忙化も解消できないということは、はっきりしていると思っています。一方で、4 ページ目の「緩やかに進めないと守りきれない」というのは何が守りきれないのでしょうか。教えていただければと思います。やはり現場の先生、特に教育活動の中で部活動は、体力づくりの面で非常に重要だと思いますし、生徒指導でも大きな意味があって、やっている先生にとってみると、体力的な面、運動面を縮小していくというのは、教育活動にとって弊害が出てくるだろうという意見はその通りだと思います。ですので、そのような意見が出た場合、最終的に全面的にかなりドラスティックに改善出来なかったとしたら、それを出来ない理由をしっかりと明示的におく必要があるのかなと。それは対保護者に対して、無くすのであればこういう理由で無くしますということ、保護者にも合意と納得を得る必要がありますし、あるいは進めたいけど進められないという場合、競</p>

	<p>技団体の上部組織だったり、外部組織だったり、例えば審判の免許を取らなければいけないとか、その際自腹を切らなければいけないとか、土日給料出ないけれど、競技団体に対して人を出さないと、大会に一切出られませんよという世界なんですね。ですからそういうことも、じゃあ出来ないのであれば、やむを得ず先生は働かされなければいけないのであれば、それは何が原因なのか。上部組織や外部組織との関係もありますし、おそらく保護者からの要望があるでしょうし、そういうことも出来るだけ明示的に確認して、文章化していただければと思っていますところ。それから、これも細かい点ですが、教育界で一般的に「子ども」をあえてひらがなを使っているという経過がある中で、今の政府になってから意図的に漢字の「子供」を使うようになっていますが、政策どうこうに合わせて漢字にする必要はないのではないかと。慣習として犬山市として子どもをどう捉えていくか、子ども会にも関わることで、ここはあえてひらがなで存続していったほうがいいのかと思います。以上です。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p>いくつかご質問がありましたが、わかる範囲でお願いします。</p>
<p>神 谷 主 幹 :</p>	<p>たくさんありましたので、一つずつ少しずつお答えすると十分なお答えにはならないかもしれませんが、ご意見として田中委員の趣旨は充分に承ることができたような気がしますので、今後に生かします。まずは、犬山市の分析です。犬山市というよりは丹葉といったほうがいいのかもありませんが、小学校が県より少ないのは、小学校に部活動がないことが影響しているのではないかと思います。他の多くの市町は部活動があります。逆に中学校が多いのは、他地区は自分が所属している部活がバレー、バスケならその大会しか出ない。陸上も駅伝も出ない。でも丹葉地区は、あのような形で大勢が集まって1時間残ってやっています。西尾張地区はそういう学校が多いようです。これはまだわかりませんが、夜を気にせず時間を費やしてやっていただける若い方が増えてきていることもあって、加熱しているのではないかと分析しています。次に何が困るかということですが、矢面に立つ校長先生は、子ども達のやる気を親御さんにどう説明したらいいのか、どう理解していただくのが難しいと感じてみえると思います。もちろん子ども達のやる気をどこに持っていけばいいのかということもあります。もう一点は教員のモチベーションです。今聞いていると、俺達のやりたい事ばかり奪って、やるのがつらいところはそのままにさせておいてというところがあるのではないかと。それに対する校長先生の回答がなかなか見つけられないということだと思いました。それから保護者が忙しいからという田中委員のご意見は私もそう思います。社会事態が変わらないと、ということです。今がとても大きなチャンスだと、今年になってお話させていただいていますが、大きく見直したいと思ってきた20年30年ですが少しも変わらなかった。それを今、民意が押しいただいているような気がします。</p>

	<p>今変わらないと次のチャンスはないような気がします。今ちょっと難しいかなというところまで進めておくことが、子ども達の教育を守ることになるのではないかと考えています。その旗印として掲げているのが、第3日曜日の家庭の日だと私は考えています。ご家庭も学校も一緒に、地域に帰って何かできる日だ、地域で全国で進めていけたらと考えています。生徒指導等で弊害が出ることはあります。例えば、朝遅刻する子が増えるのではないかとか、そんなことはあるかもしれませんが、それは朝練がどうこうではなくて、本来やらなければならないことですねとお話しています。最後のところで、そもそも部活動を子ども達がやりたいという気持ちを、学校の部活動で担う時代が終わりつつある、役目を終えたと私は考えています。全国大会や東海大会は部活動をやらなくても、どの種目もできるようになっています。経済的な問題や地域の問題もあるので、まだ言い過ぎかもしれませんが、中学校の部活以外で全国大会に進む道は結構あります。そろそろ中小体でというものの役割を終えてきているのかなと思います。そして全国大会や東海大会がなくなれば、いろんな日程が緩やかになりますし、加熱度も減っていくのではないかと考えています。広く浅くやりたい者には、地域の力と学校の力で用意をしてあげる。トップを目指したい子はまた別のクラブがそれを担っていくべきではないかと考えています。お答えになったかどうかわかりませんが私見がほとんどですみません。</p>
教 育 長 :	<p>4月から何度も教育委員会でも校長会でもやり取りしていますが、例えば校長会でいろいろ検討して、学校へ戻って校長がいかに先生達に伝えて意見を吸い上げ、あるいは理解を求めて、そのやり取りがされているかどうか、本当にやる気があるかどうかですね。今年の最重要課題は教員の多忙化解消ということ掲げてやってきていますので、何度も神谷主幹が学校現場を往復して、校長に説明をしてきていますが、教育委員会と校長との温度差、校長と先生方との温度差、なかなかこれが埋まらないというのが現実なのかなと思います。先程田中委員がおっしゃったのですが、保護者に学校に来ていただくよう依頼をすると仕事が終わってからなら行けますと言われると待っていなくてはならない。僕は仕事中でも呼べというのですが、教員はなかなかそれができない。教員という仕事に対する社会の理解が進んでいけば、多分学校から電話があれば、普通の親はすぐに飛んで行くんだけど、今の親は仕事が終わってからということで6時7時まで学校で待って、それから話をすると帰るのは9時10時というのは頻繁にあります。教員の仕事に対する社会の理解を、これからは求めていかななくてはならない部分があるのかなと思います。</p>
神 谷 主 幹 :	<p>もう一つ方向として、教員が担えなくなる部分を地域でというように考えていく方向が、コミュニティスクールであったり、地域支援本部です。コーディネーターという方が出来てきて、郷土の学力の面は地域のこの人たちが担うとか、そんなふうになっていくといいのですが、なか</p>

	<p>なかこれも難しいことで、いいように進んでいるというわけではありません。</p>
教 育 長 :	<p>やれることを一つずつ、一つずつというつもりでおりますので、またいろいろご支援いただけたらと思います。他にどうですか。では次にいきます。</p> <p>「教育振興基本計画の見直し」について、事務局お願いします。</p>
田 中 補 佐 :	<p>資料No.4をご覧ください。先月は、第3章の今後5年間の重点施策と具体的な取り組みのところを各課で修正したものを提出し、ご意見をいただいたところです。今回は、第1章 教育振興基本計画の改訂にあたって、第2章 犬山市の教育の基本的な考えのところを修正したものになります。また、第3章につきましても一部修正をしております。まだ作業中ですが委員の皆様より意見をいただき、11月の総合教育会議までには案として完成したものを作成したいと思っております。ご意見をよろしくお願いします。</p>
教 育 長 :	<p>なかなか量が多いものですから、大変だと思いますけれど、どこからでも結構ですので、お気づきになられたことをご指摘いただけたらと思います。</p>
紀 藤 委 員 :	<p>2点お願いします。まずは4ページ。めざす教師像のところは（保育士）ということで、保育士さんが入っているいいなと思いました。ただ次のめざす学校像、この中に子ども未来園、幼稚園等が入れば、もっといいのかなと思います。30年度から新しく幼稚園要領も始まります。3つの法令が改訂となっていて、それを読んでいると小中高まで続いた大きな流れの中でこの改革があると書いてあるので、犬山市はめざす学校像は小中学校ではなくて、未来園も含めてめざす格好といいますか、そういうものを考えたほうがいいのかと思います。この自立する学校というのもいいと思いますが、他にそういうことも含めると、どんな学校像があるかももう一度検討した方がいいのかなと思いました。2点目は、先程お話した、総合型地域スポーツクラブの創設云々運営活動の支援というのを、教員多忙化解消ということで、7～8ページの施策の学校教育課か文化スポーツ課のどこかに入れることは可能でしょうか。可能ならば入れていただけたらと思います。</p>
教 育 長 :	<p>今のはご意見ともう一つ総合型地域スポーツクラブはご質問も含めてですが、入れるとするならば文化スポーツの関係だと思いますので、一度検討をしたいと思います。それからめざす姿は前段の部分ですが、子ども未来園とか認定子ども園についてですが。</p>
子ども子 育て監 :	<p>はい。ただ、課題となるところは、学校は公立の学校がほとんどですが、幼稚園、保育所につきましては、私立の幼稚園保育園がございますので、それぞれがご自分のところで、めざす子ども像であったり、方針であったりをお持ちのところがございます、この辺りがどう計画の中に盛り込んでいけるのかなという所がちょっと悩みどころでございます。</p>

	す。
教 育 長 :	難しい状況だけれど、検討だけさせていただきます。その上で、これでいくのか新たな表記にするかですけど。
子ども子 育て監 :	なので、上のところも保育士の表記が一応されていますが、今のところ、かつことさせていただいているのはそういう意味でございます。
教 育 長 :	だから余計に紀藤先生は思われたのかもしれませんがね。(保育士)というのがあるものだから。
紀 藤 委 員 :	世界の流れを見ると、幼児教育を見直すということで、幼児教育の大切さが出てきているから、私立が云々は関係なく、子ども未来園、犬山幼稚園、そこが、未来園の3～5歳と幼稚園の3～5歳が同じ教育をしていかなければならないという流れになってきていますので、ここで公立の小中学校と同じように小中との繋がりも大切なので、ぜひ入れた方がいいのかなと僕は思っています。
教 育 長 :	検討させていただきます。
紀 藤 委 員 :	学びの芽生えをさせるのが3～5歳の時だそうで、先程の体力をつけるのも鬼ごっこだそうです。後ろを振り向いたり逃げたりいろんな体勢をして総合的に筋力が発達し、視野も広くなるという話が書かれていて、なかなか面白いと思いました。そのように考えると幼児教育からやれば、筋力がアップするのではと思いました。
教 育 長 :	他にいかがですか。また気づかれたことがあったらご意見をいただくということで、次へ進めさせていただきます。よろしいでしょうか。 「犬山城成瀬家拝領400年記念特別事業記念講演会」について、事務局お願いします。
吉 野 部 長 :	講演会の案内になります。犬山城白帝文庫で、犬山城成瀬家拝領400年記念特別事業記念事業ということで、11月19日(日)午後1時半から、フロイデで講演会があります。講師は徳川恒孝さんが務められます。機会がありましたらぜひ参加していただければと思います、案内をさせていただきます。
教 育 長 :	特によろしいですか。次にいきます。 「11月・12月の行事予定表」について、事務局お願いします。
小川指導 主事 :	11月には中学校の中間テスト、遠足、学芸会、文化祭等々の秋の行事が目白押しです。周年記念行事を計画している学校もあります。12月上旬には児童生徒作品展が開催され、12月2日には市の小学校音楽会が予定されております。授業については、12月22日が年内最終日です。以上です。
教 育 長 :	何かご意見ご質問があればいかがですか。特にないようですので自由討議に入ります。
	自由討議
教 育	自由討議に移ります。発言はありませんか。

長：	
	○特になし
	そ の 他
教 育 長：	事務局、ありませんか。
間 宮 課 長：	子ども未来課から行事案内です。10月27日金曜日と10月31日火曜日のいずれも午後3時から、南部公民館において、公立13の子ども未来園年長児の「わくわく音楽祭」をやります。お時間がありましたらぜひお出かけください。もう一点、来月11月は児童虐待防止推進月間です。オレンジリボンキャンペーンをやりますので、各課、小中学校、幼稚園には担当が配布に回ります。関係職員の方は付けていただきますようよろしくお願いいたします。
教 育 長：	これで、公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で、「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。 ・いじめだけでなく家庭の問題など他にも登校できない要因を察知しているなら、スクールカウンセラーなど第2の相談機関の力も活用しながらケアしていくことが必要なのではないか。 ・昔のいじめはガキ大将が不特定多数を対象にしていたので、被害者同士が慰め合うことができたが、今は不特定多数がひとりを対象とする構図になっているので疎外されると危険である。学校はその辺りもしっかり見て報告して欲しい。
教 育 長：	閉 会 以上をもちまして、10月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 11月20日（月） 1：00 401会議室

上記会議録の顛末を記し、相違ないことを証するためにここに署名する。

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員
委 員
委 員
記 録 者